

枯死しないことが大切で、山間の溪流にかかる紅葉の鮮かさはその好例。

紅葉のしくみ・もみじする木の葉柄のつけ根には秋になると離層というコルク質の組織ができ、養分の茎への移動が妨げられ葉の細胞にたまった糖分が赤く色素変成させられるのである。紅葉する前は葉の上面表皮下の柵状組織に緑色の小粒子葉緑素クロロフィルがつまっっていて、空気中の二酸化炭素と根が吸上げた水と日光エネルギーを用いて糖や澱粉を作る。緑葉体の多い細胞ほど紅葉する色素が多くできる。日光に紫外線が増え外気が低くなると、緑葉体固有の光合成反応が起きにくく、赤い色素ができやすくなるのである。

紅葉の色素・花の赤い色素はアントシアンと言い、紅葉はその一種でクリサンテミンという色素である。もみじとは自然が草木の色をもみ出す意で鮮紅から黄、黒褐までである。黄葉の色素はカロチノイド色素による。ニンジンやオレンジにするカロチンに似た色素の総称で、葉緑素とともに含まれているが、春夏の盛時にはクロロフィルの占める割合が多いので緑色を呈するが、秋になってクロロフィル合成が純り分解すると、カロチノイドの黄色が表面に出てくるもので、紅葉のアントシアンの変化現象とは性質が全く異なる。

褐色の葉は黄色のカテコール類やクロロゲン酸などの物質が老化し、酸化重合してできるタンニン系物質によって褐色を呈するのである。かえでともみじ・カエデは初め葉の形容で、蛙の手に似ているとてかえるでから変化した言葉。もみじは前述の如く色の言葉。植物学的には区別せず、園芸界では習慣的に裂片の深いものをモミジ、浅いものをカエデと称する。

◎出席報告 (1月22日)

会員数	54名	出席率	函館北 (1/22)	98.15%
出席	31名		亀田 (1/13)	79.41%
欠席	23名		函館東 (1/14)	99.00%
他クラブ出席	22名		函館 (1/16)	94.53%
出席合計	53名		函館五稜郭 (1/17)	100%
出席除外者	0名			

◎第533回例会欠席者 (1月29日)

本間・小松・角谷・椎谷・山内(一)・田中・佐藤・山矢・大井・小村・成田・野村 (計12名敬称略)

次回例会日 2月12日

プログラム 「未定」



第351地区

函館北ロータリークラブ会報

The Weekly Report of Hakodate North R.C.

◁Renew the Spirit of Rotary▷
 ◁ロータリーの精神を振るい起こせ。▷
 (William R. Robbins R.I. 会長指針)

第535回例会

1974~1975 第31回 1975. 2. 12



R.K
角谷隆一 会員

例会日 毎週水曜日 12:30~13:30 例会場 国際ホテル
 事務所 函館市大手町5-10 日魯ビル 3階 電話(0138)23-3870

本日のプログラム
 『函館の将来を占う』 新会員

第534回例会記録

- | | | | |
|-------|--------------------|-----|-----------|
| ◎司会 | 青柳 喜一 会長 | ◎斉唱 | 君が代・奉仕の理想 |
| ◎ビジター | 函館R.C. 須田 広之君 他4名 | | |
| | 函館東R.C. 寺西 久遠君 他1名 | | |
| | 五稜郭R.C. 安田 幸夫君 他6名 | | |
| | 亀田R.C. 石塚与喜雄君 他1名 | | |



函館北ロータリークラブ会報

The Weekly Report of Hakodate North R.C.

第536回例会

1974~1975 第32回 1975. 2. 19

「Renew the Spirit of Rotary」
 「ロータリーの精神を振るい起こせ。」
 (William R. Robbins R.I. 会長指針)



角谷隆一 会員

例会日 毎週水曜日 12:30~13:30 例会場 国際ホテル
 事務所 函館市大手町5-10 日魯ビル 3階 電話(0138)23-3870

本日のプログラム

『合同例会』

第535回例会記録

- ◎司 会 青柳 喜一 会長
- ◎ゲ ス ト 沢村 孟氏 伊藤 正高氏
- ◎ビ ジ タ ー 函 館 R.C. 阿部 文男君 他13名
 函館東 R.C. 山口 栄君 他1名
 五稜郭 R.C. 外山 省吉君 他5名
- ◎齊 唱 我等の生業

- ◎会長報告 なし。
- ◎幹事報告 市内5クラブ合同夜間例会が2月19日(水)、午後6時~8時まで駅前拓銀ビル8階大ホールに於て行なわれます。
- ◎親睦活動委員会 ニコニコボックス
 下郡山会員 クリスマス家族会の写真代金の余剰金
 野村・小松会員 法人会のマニラ経済視察旅行無事終了
 大井会員 夜間例会を欠席しましたので
 椎谷会員 当クラブを長い間欠席したので
- ◎卓 話 『不況下における節税について そのⅡ』三沢税務会計事務所 税理士

三沢 洋大氏

先週に続いてのお話ですが、今日は軟いお話しにしようと思います。節税について東京国税局の納税相談室にある会社の役員が次の様な相談を持ってきたそうです。会社の財産を差し押えてもらうと云う事です。財産を差し押えてもらうと、その期間内だけは通常日歩4銭の所、日歩2銭になると云うメリットがある。これなどは知恵をしぼった結果の案ではないかと思われます。税金の時効は3年。但し不正等の行為による時は5年ですよ。つまり5年間待つとよいのです。税務署の調査における昼食等については各法人から昼食時なのに食事を出したら箸もつけない。不愉快だと云うお話しを聞きますが、この点については各税務署の指導は車の送迎は出来るだけことわりなさい。又昼食についてはそれ相応の金額を払ってくる様にと指導しています。大阪であった話ですが、紅茶は飲んででもいいがコーヒーはいけないと云う通達があったのですが、これなどさしずめ一杯のコーヒーから恋が芽ばえたと云う歌がありましたが、こう云う所からきているのではないかと思われます。調査ですが、この期間は2人で13日と云う日数で行えと指導しておりますので函館の法人は4,500~4,700位ありますので1年で450件位より出来ませんので10年に1回と云う勘定になります。ですから2年に1回とか3年に1回とか調査を受けている所は特別に何かあると思われますので良く検討して下さい。節税とは何か一つのアイデアとして課題提案をすると云う事であって税金をごまかすと云うのではないと思われます。税法をほじくり、ほじくり適用される所を見つけると云う事にもなるのです。函館の税務署の内に税務相談室と云う所がありますので、せいぜいご利用下さい。

◎出席報告 (1/29)

会 員 数	54 名	出 席 率	函 館 北 (1/29)	98.15%
出 席	42 名		亀 田 (1/20)	91.15%
欠 席	12 名		函 館 東 (1/21)	99.01%
他クラブ出席	11 名		函 館 (1/23)	90.70%
出 席 合 計	53 名		函館五稜郭 (1/24)	100%
出 席 除 外 者	0 名			

◎第534回例会欠席者 大嶋・森(富)・成田・関本・成沢・小笠原・戸栗・駒井・沢村・佐々木・北条・吉井・山崎 (以上13名敬称略)

次回例会日 2月19日

プログラム 『未 定』